

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2892300084		
法人名	社会福祉法人 きたはりま福祉会		
事業所名	グループホーム みずき		
所在地	兵庫県三木市加佐58番地の1		
自己評価作成日	令和2年12月24日	評価結果市町村受理日	令和3年4月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2892300118-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内		
訪問調査日	令和3年3月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍の下、普段から職員には不要不急の外出は控え、私的な時間も感染予防に努めてきている。業務中も、常時マスク着用、出退勤時には手洗い、うがい、アルコール消毒の取行をし、1介助、1手洗い、アルコール消毒をおこなっている。御入居者の生活においても、生活スペースにおいて、1日の中で定期的な換気、居室内外の手摺り等消毒、毎食事前後のテーブル等の次亜塩素酸、アルコールでの消毒、手指消毒を行い、感染予防に努めている。その中で時間制限を設けた形でのオンラインでの面会、又はガラス越しでの直接面会を実施している。御入居者の心身のリフレッシュの為に施設内駐車場の散歩や散策を行ったり、密にならない室内での個別レクリエーションを実施している。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

旧三木市民病院跡地に建てられたグループホームみずきは、隣接する特別養護老人ホームや小規模多機能型居宅介護事業所と共に木の温かみを感じられる事業所である。事業所玄関前には地域のボランティアから提供を受けた色とりどりの花や家庭菜園などが飾られているほか、地域の保育園児や小学生が遊べる小さな公園もあり、子ども達の元気な声や様子が賑やかで微笑ましい光景である。新型コロナウイルス感染症に伴う面会自粛や外出制限等、行動が制約される中でも、敷地内の散歩やレクリエーションなどの支援をはじめ、オンラインによるビデオ通話や担当職員による個別のおたよりの作成などを通してこれまでのつながりを大切にされた支援が行われている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおお むね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・利用者様の人権を大切にしよう ・介護させて頂くことにより、自らの人間性を高めよう ・利用者様に対し、常に優しさ温かさを持って接しよう ・地域社会に信頼される施設にしよう という4つの法人理念を掲げ、実際業務にあたる際は職員が意識し、職員同士が共有できるよう詰所に掲げている。法人理念とは別にグループホーム独自の「笑顔で寄り添う介護」の理念を作り、それを内外に公表できるよう玄関に掲げ、現場で皆が意識して取り組めるようにしている。	法人理念および事業所独自の理念が事業所の玄関や詰所に掲示され、職員間で共有を図っている。事業所独自の理念については、月に一度行われているユニット会議の中で、日々のケアが事業所独自の「笑顔で寄り添う介護」という理念に沿ったものかどうかを振り返っている。	事業所独自の理念である「笑顔で寄り添う介護」について、事業所全体で具体的な目標設定と確認を行う機会を設けることにより、理念の共有と実践に繋げてほしい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の中、地域の方々が求める事業所としての在り方は期待に添えなかった部分も多々あったが、コロナ禍であることを地域の方々も理解してくださり、地域運営推進会議を通じてのみではあったが、定期的に最低限の交流は出来ていた。	今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から、毎年恒例となりつつある、夏祭りや保育園児との交流会などのイベントが中止を余儀なくされている。利用者が地域との繋がりを持たないなか、運営推進会議の開催や隣接する公園に遊びに来られた方への駐車場の貸し出し、地域交流スペースを活用した認知症サポーター養成講座の開催など、事業所がもつ機能を活用し、地域との繋がりを断ち切らない取り組みを行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍の下、年6回地域運営推進会議を通じて2か月毎のグループホームでの行事、事故、年齢構成、介護度割合等を報告させて頂いている。概ね地域の方々から、事故報告や、ヒヤリハット報告に関する質問があり、その都度認知症の方の行動や、言動を伝える事によって認知症に対する理解や、その時の対応、支援方法を伝え理解頂く事に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の下、年6回地域運営推進会議では、2か月毎のグループホームでの行事、事故、年齢構成、介護度割合等を報告させて頂いている。報告を行った後の質疑応答で出た意見は検討し、現場で活かせるものは活かすよう努めている。	2か月に1回奇数月に運営推進会議が行われている。委員の構成として、利用者家族代表者、民生委員、老人クラブ代表者、地域包括支援センター職員、管理者や事業所リーダーが参加している。利用者の状況や行事、活動状況、事故などの報告や意見交換が行なわれている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営を行っていく上で、不明な点や疑問に思ったこと等はその都度市の介護保険課、地域包括支援センター等に連絡は取っている。地域包括支援センターとは、年6回の地域運営推進会議の場で実情の報告をし、協力関係は築けている。	運営上、不明な点や疑問等についてはその都度、介護保険課や地域包括支援センター等に連絡されている。地域包括支援センターとは、運営推進会議の場で、現状や空き情報を報告されている。市内のグループホーム連絡協議会にも定期的に参加し、空き状況の情報交換や新型コロナウイルス感染症に関する情報交換を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	各部署(特養、グループホーム、小規模多機能居宅介護)代表者参加により委員会を設けて月1度会議を実施しながらマニュアルを作成し、それらをもとに各部署が対応にあたっている。ユニット内でも各月議題を決め、内部研修として取り組む体制が取れ実践に活かしている。玄関の施錠に関しては、やはりリスクを伴う恐れが強い為、拘束という理解を深めた上で、なおかつ定期的な拘束(一部施錠)の見直し検討をし、状態を見ながら(開錠など臨機応変に)配慮している。	毎月1回身体拘束廃止委員会が併設する特別養護老人ホームや小規模多機能型居宅介護事業所とともに開催されている。委員会には、事業所から選出された担当者が参加し、参加後の報告は議事録を通して全職員に周知している。毎月実施されるユニット会議においても、内部研修が行われ参加できなかった職員とも資料や議事録を通して共有している。玄関の施錠に関しては、開放時間を検討しており、身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	各部署(特養、GH、小規模多機能)により専門委員会(虐待防止委員会)を設けて月1度会議を実施している。不穏状態になられ介助に対する拒否が強い方に関しては、その都度御家族様に相談しながら協力を仰ぎ支援に努めている。職員としては、不穏状態になる原因を見つめながら対応に配慮していけるように努めている。	身体拘束廃止委員会と同様に、月1回の虐待防止委員会や年1回の研修が実施されている。職員面談が定期的に設けられているほか、法人をあげて実施されるストレスチェックが年1回行われ、必要に応じて産業医の診察を受けられるよう支援している。またユニット会議では、なんでも話せる関係作りにも努め、職員の思いを聞き取り、ストレスを溜め込まないよう職員間で協力体制を構築している。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現状1名の利用者の方が利用されている。今年度に関しては現時点では学ぶ機会を得ていないが、今年度内にユニット会議で内部研修を実施予定である。外部研修としての案内などはあるがコロナ禍であり、研修参加には慎重な姿勢で臨んでいるのが現状である。	成年後見制度に関するパンフレットが玄関に備え付けられている。過去には地域包括支援センターに依頼し、地域や法人職員を対象に権利擁護に関する研修が実施された事例がある。現在、1名の利用者が成年後見制度を利用されており、希望があれば関係機関へ繋げるよう備えている。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約に関しては、御利用者と御家族に契約書、重要事項説明書を一項目ずつ読み上げ、不明や点や、疑問に思われた点は、その都度説明を行い、解消にあたっている。入居後の生活の不安等を解消するため、具体策・解決策を提示し、生活に対するリスクに関する事やイメージを少し想像してお伝えするようにしている。改定等の際も、改定前にその都度書面で御家族に郵送し、御理解を得るよう努めている。	契約前には事業所のパンフレットを用いて見学や面談等に対応している。契約時には管理者が利用者と家族に契約書、重要事項説明書に沿って丁寧に説明し、同意を得ている。緊急時や入院時、退去時等については事例を出しながら、分かりやすい説明を心掛け利用者や家族の不安の軽減に努めている。契約内容を改定する際は、文書で通知し、同意を得ている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	担当職員を中心に御本人様・御家族様の意向を常にお聞きするようにしている。書面や日頃のオンラインでの面会やガラス越しでの直接面会時、電話連絡する際に伺えるように配慮している。また、そのご意見を反映できるように担当職員から発信し、全員で解決できるよう努めている。	意見箱は設置されていない。家族が面会に来られた時は、日頃の様子を伝え意見や要望をお聞きするよう努めている。また、担当職員が家族に連絡した際は、利用者の日々の様子や利用者との会話の取り次ぎを行い、話しやすい雰囲気づくりに努めている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各ユニットにて月1回のユニット会議を実施しながら意見交換している。相談事なども時間を設けてその都度場を設けて伺うようにしている。代表者、管理者もいつでも意見を聞く姿勢、環境で臨んでいる。	管理者は各ユニット会議に参加し、職員の意見や提案の把握に努められている。夏場の暑さを避けるために「葦簀(すだれ)」の設置や浴室マットなどの購入等、環境面に関する提案をうけ、改善した事例がある。また、年2回の管理者との面談により直接意見を聞く取り組みが行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員がやりがいを持てるように、各委員会や担当制など分担しながら負担のない責任ある仕事を設け取り組めるように配慮している。残業ゼロや有給消化など勤務体制にも配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修に関しては、ユニット会議時に実施したり、各委員会にて取り組めるようになってきている。法人外研修に関しては、掲示はあってもコロナ禍であったり、勤務体制により困難な面があり限られているのが現状である。		

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	年に4回程度あったグループホーム連絡会もコロナ禍で今年度は1回のみ開催で、以降は中止しているのが現状である。職員同士の交流会などは三木市高齢者ケア研究会の施設部会に所属させて頂いているも、こちらもコロナ禍で参加を見合わせているのが現状である。それらの理由があるがサービスの質が落ちないように、ユニット内研修、各委員会での議題への取り組みで意識向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	御入居日から担当職員を充て、御家族とも相談の上生活に対する要望を聞きながら不安の解決に努めている。定期的に担当職員やケアマネとお部屋で、1対1で生活を送る上での不安や愚痴、疑問の解決に努めその都度御家族とも連絡を取り、信頼関係の構築に努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時に御家族にグループホームで生活を送る上での要望、疑問を解決するよう努め、御入居者、御家族の要望をすり合わせた上で入居頂き、入居者の状態の変化、御家族の状況の変化に合わせ、その都度連絡し、要望に沿えるよう努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人、御家族の意向を重視しサービスに繋げる事を考え、周知徹底している。「その時」まず必要としている支援に関しては迅速に柔軟に他職種と連携をとり、御家族と連絡を取り、御理解を得ながら支援できるよう努めている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	御本人のできることでできない事を見極めながら、御本人のペース、生活スタイルを確立しながら生活の中での役割を持って頂き、介護される側、する側といった一線を引かない事を意識し、職員を含めたホーム内がその方の家庭内の雰囲気を出せるよう努める事によって、御入居者同士、御入居者と職員の関係を良好にしていく努力は行っている。		
19	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	担当制を敷き、何かあればその都度担当職員から御家族に連絡をしケアの方針等、よりよいケアを行う取り組みをしている。御家族も関係性に信頼を置いてくださり、現状概ね担当職員に任せて下さる御家族が増えており、コロナ禍での職員の取り組みに労って下さる方も多い。		
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御入居の際に御本人が大事にされてきた物をできる範囲で持参して頂くようにし、雰囲気作りを大事にしている。御家族から聞き取った内容を入居までの生活スタイルに沿えるよう聞き取り調査には力を入れている。入居後も、少しでも不安を減らすよう趣味や嗜好を取り入れ、それらが提供できるよう取り組んでいる。コロナ禍であるので外出や地域への参加は減っている。	利用者や家族からの情報を基に、馴染みの人や場所、これまで大事にしてきた物について把握するよう努めている。新型コロナウイルス感染症の影響から外出や地域交流が減っているなか、コロナ禍の状況を見ながら、アクリル板を使用した短時間の面会や窓越しでの面会、電話やオンライン面会等、多様な方法を駆使しながら、関係性が途切れないよう支援している。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	集団生活の中で仲が良い悪い、好き嫌いがあるのは自然なことと意識し、それらを把握し、生活スペースの席も職員が配慮して席替え等を行っている。普段からの会話は、各個人の認知度に差はあるが、職員が話題を振り、出来るだけ多くの御入居者を巻き込み、同じ話題をふり、馴染みの関係になれるよう取り組んでいる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了された方に関しては、経過に配慮はしている。少数の御家族とは季節ごとの御挨拶を頂いたり、手作りの品を下さる御家族もある。相談や支援を全ての御家族とは行っていないのが現状である。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に御家族と面談し、入居にあたって希望や意向を聴き、出来る限り意向に沿うよう取り組みはしている。日々の生活の中では担当職員を中心に、御本人の言動観察を行い、意向をくみ取れるように努めている。意向をくみ取りにくい方に関しても、普段の行動を観察し、会話以外のコミュニケーションも重視している。困難な場合は御家族に相談しながら意思を汲みとったケアが出来るよう、ケアプランにも反映できるように取り組んでいる。	日々のコミュニケーションを通じて利用者や家族の思いを把握し、介護計画書に反映できるよう支援している。介護計画の本人の意向欄に「本人の代弁」と記載されていることから、意思疎通が困難な利用者に対しても、家族からの情報や利用者の表情や態度から、思いを汲み取り介護計画に反映していることがうかがえる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	グループホームでの生活の中でいかに今までの馴染みの暮らし方に近づけるかを担当職員、ケアマネジャーを中心に御本人、御家族と一緒に考えながら支援に努めている。他施設や居宅からの御入居の際は前担当のケアマネジャー等と連携を図り、これまでのサービス利用の経過の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	担当職員、ケアマネを中心として各個人の状態の把握に努め、その方の残存能力等の把握に努め、月一回の会議、定期的なサービス担当者会議はもちろんの事、状態に変化がある毎にそれらに合わせた取り組みを行っている。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者、ケアマネジャーを中心に御本人・御家族の意向に沿って支援に努めている。日々の様子や課題については、日々の申し送りや会議などにてその都度話し合いの場を設け対応している。適宜現状に沿ったより良いケアの提供に努めている。よりよいケアが出来るよう御入居者の状態に合ったケアが出来るようノートを活用している。また医療面に関しては、適宜主治医や看護師の意見も反映している。	家族からの希望や利用者の日々の言動等を申し送りノートを活用しながら担当者が意見を集約している。集約した意見に基づいて、サービス担当者会議でサービス内容や目標について話し合い、評価表を作成し、3か月ごとのモニタリングが行われている。事前に利用者や家族の意見の聞き取りは行われているが会議への参加はない。関係者が会議の場で意見を出し合い、更に具体的な介護計画の作成に努めてほしい。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員同士で情報を共有できるよう、介護ソフトを使用しており、日々の申し送りなど情報共有している。合わせてノート(申し送り用・医療用)などに記録して確認している。日々出勤職員の中で、正規雇用職員を1名「日勤リーダー」とし、他職員と情報共有できるよう「発信者」として設定し、実践や介護計画見直しに活かせるよう努めている。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	御本人の状態に合わせ、できる限りのサービスの多機能化ができるかを考え、時には市役所にサービスの提供が可能かどうかの確認を行い、御家族の了承を得て柔軟に対応するよう努めている。コロナ禍でもあり、施設外、もしくは施設外からのサービスを受ける際は慎重に検討を行っているのが現状である。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍、人員配置的な面もあり難しいところがあるのが現状である。最低限グループホーム内感染予防に努めながらの暮らして頂くことを重点に考えている。		
30 (14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に確認をし、馴染みの主治医との関係を重視している。御家族での受診対応が困難な方に関しては、グループホームの主治医に依頼している。受診については、基本的に御家族にお願いしている。御入居者御自身が受診が困難際は、主治医と相談し、訪問での往診もしている。状況に応じて適切な医療を受けられるように支援している。また、主治医だけでなく、訪問での歯科往診も行っている。	入居時にかかりつけ医を確認し、今までのかかりつけ医による受診を支援されている。受診が困難な方に関しては、協力医に変更されている。通院介助は基本的に家族対応となっているが、緊急時は事業所でも対応している。また、受診が困難な場合は協力医による往診や歯科医の往診も行われている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	嘱託看護師を配置しており、状態に応じて相談・主治医との連携など24時間体制で連絡が取れるようにしている。看護職との連携に関しては、介護、看護連携ノートを利用し、変化があった都度連絡が密にとれる体制にしている。医療面での報告、連絡、相談はいつでも指示が受けられるよう連絡体制をとるよう努めている。		
32 (15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医・看護師との連携のもと、入院の際には地域連携室などとの相談・情報交換に努めている。状態把握のため、定期的に面会に行く機会も設け、早期に退院できるよう取り組んでいる。グループホームの主治医だけでなく、急性期の病院とも連携が取れる体制をとり、協力医療機関として関係づくりを行っている。	入院時には入院先の地域連携室に情報提供し、入院中は状態把握を踏まえて定期的に面会を行い、病棟看護師や地域連携室の担当者から情報を得ている。また、主治医への報告を行い退院後の医療に関する連携を図っている。退院前カンファレンスにも、積極的に参加し、退院後の受け入れ態勢を整えようとして、事業所での生活がスムーズに支援できるよう連携を図っている。	
33 (16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約の際に、重要事項説明書の中で重度化した場合や看取りに関する説明を行っている。当ホームでは看取り介護をしている事も、契約時にお伝えしている。また重度化した場合の御家族の意思を入居前の段階で確認し、書面化し押印サインを頂いている。その後は主治医、看護師も交え、御入居者の状態に合わせ、御家族の意向を伺いながら柔軟に対応できるよう密に連絡を取りながら支援に努めるよう取り組んでいる。	入居契約時に、利用者や家族に対して「重度化した場合の対応について」と称した指針を用いて説明し、利用者や家族の意思を確認している。定期的に利用者や家族の意思に変わりがなければ確認しながら、終末まで対応できるよう努めている。重度化した場合は、主治医や看護師、職員、家族を交えて、カンファレンスが行われている。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故対策委員会を中心にマニュアル作成を行い、年に2回定期的に事故発生時の対応シュミレーションを行っている。急変時には定期的な会議の中で、連絡体系の確認を行っている。応急手当の訓練は看護師に軽傷者の手当のレクチャーを受け、対応できる体制をとっている。		

自己 者 第	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期開催の委員会(防火防災委員会)にて想定される災害を話し合い、必要な連絡網の見直し、非常食、備蓄食の確保を行っている。年2回の避難訓練にて、状況に合わせた退路の把握を行い、全職員が対応できるよう努めている。コロナ禍ではあるが、地域の民生委員、老人クラブ、地域包括、地区会長等と地域推進運営会議にて、非常時の際の相互協力の話し合いも行っている。	防火防災委員会を中心に現在、非常災害時マニュアルの見直しが行われている。年2回避難訓練が実施され、実施記録を基に全職員に対して情報共有がされている。運営推進会議において地域への協力を呼びかけ、非常災害が発生した場合には地域との相互協力に向けた話し合いが行われている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	担当職員を中心に御入居者との信頼関係を築き、御一人御一人の人格を尊重し、誇りやプライバシーに配慮した声掛けを行えるよう遠くからの声掛けしないように努め、御手洗いの際等プライバシーに配慮し、耳元で声掛けをするよう努めている。不在の御部屋に入る際も訪室目的を伝え了承を得てから入室するように努めている。	利用者の居室へ入室する際は、必ず利用者に目的を伝え入室することや入浴や排泄ケアの際の声かけにおいても、さりげなく利用者個々に伝えるように支援している。また、入浴、排泄は可能な限り同性介助が行えるよう支援している。		利用者を尊重する具体的な取り組みや支援方法の統一が図られていることがうかがえるが、利用者のプライバシーや尊厳について、毎月のユニット会議の議題にあげるなど、プライバシーへの配慮や尊厳ある支援について振り返り、職員間で確認する機会を設けてほしい。
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々業務の中で、御入居者とのコミュニケーションを主要業務におき、対応させていただくよう努めている。その中で、御利用者の希望や自己決定が汲めるよう選択肢のある声掛けをしている。普段から雰囲気作り、関係性作りに努めている。			
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	希望を汲みとるように努めてはいるが、日々の状態により、人員体制や、人員配置により職員側の決まりや都合を優先するケースがある。担当職員を中心に、各個人での相談事や希望等伺うようには行っているが、その日をどのように過ごしたいかの希望は御一人御一人個々に対応はできていない。			
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	最低限の身だしなみに関しては御入居者個人に任せている。場合によっては御家族の了承を得、おしゃれをするための買い物に行き、各個人が好きな衣服を着るよう努めている。			
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の都度御利用者の意思を確認し、御利用者の力を把握しながら食事準備が出来る方、テーブルを拭く方等役割を決めお願いし一緒に取り組んでいる。月に2回程度は食事・おやつレクとしてコロナ禍でなければ買い出しから調理まで一緒に取り組めるようしている。現状職員が入居者様に食べたい物を聞き取りし、買い出しに行く。	三食のおかずは業者から届けられる湯煎調理したものを提供し、ご飯は、事業所で炊いたものを提供している。月に2回「食事レクリエーション」と称した、手作りで昼食の機会が設けられ、利用者の希望や嗜好品をメニューに反映している。コロナ禍の為、現在外食支援は行なっていないが、テイクアウトした中華料理やお寿司などが食卓に並ぶこともある。また、家庭菜園で収穫された野菜が食卓に並ぶこともある。食事の準備から片付けまでを食事ととらえ、食器拭きや洗い物など利用者ができる力を活かせるよう支援している。		
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日に必要なカロリーや栄養バランスを重視した業者に給食業者に委託し、配送によって対応している。水分に関しても、食事の時間だけでなく、各個人の好みの時間に合わせ、1日1000cc～1500cc摂取を目標にこまめに飲用して頂く様時間配分を行っている。			

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの声かけに取り組んでいる。口腔ケアが義務と苦にならないように声掛けに配慮し、拒否がある時は無理強いをせずに出来る範囲で御利用者の意向に沿って支援している。必要時は、歯科往診・通院などにて対応に努めている。		
43 (20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を作成・記入し、担当を中心に排泄パターンの把握を行い、紙パンツや紙おむつを使用せず生活できるよう努めている。また、オムツ類を使用される方は、その方に適したサイズ、吸収量のパッドの選択をし、定期的に変更オムツ類の見直しを行っている。お手洗いの場所の認識をして頂く事から始まり、ご自分でお手洗いにいくよう支援に努めている。	日々の排泄チェック表が作成され、個々の排泄リズムを把握し、自立に向けた支援が行われている。毎月行われるユニット会議では担当者を中心に現在の排泄支援に関する方法やオムツの形状や大きさ、吸収量など、利用者にあった排泄備品の検討が行われ、安易なおむつの使用につながらないよう支援している。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便コントロールについては、基本的に水分摂取・運動など促すも難しい面もある。そういった場合には緩下剤などにて調整したり、オリゴ糖、ヨーグルト、乳飲料などの使用、飲用もし、工夫に努めている。		
45 (21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居時に今までの生活での入浴習慣、入浴の好き嫌いをお聞きし、その方の希望に沿った入浴日、入浴時間が提供できるよう努めている。人員配置や人員体制により夜間浴は行えていないのが現状である。御自身で入浴が可能な方で、時折見守り、声かけのみで安全に入浴される方に関しては希望があれば、夜間に近い時間に入浴して頂けるよう取り組んでいる。	入浴時間は10:00頃～16:00までの間で、利用者の希望に応じた時間帯に入浴できるよう配慮している。週に2回の入浴を基本としているが、希望に合わせて週4日入浴されている方もいる。石鹸やシャンプー、入浴剤などは利用者の好みに合わせて、持ち込みが可能となっている。また、保湿クリームなども利用者ごとに整理されている。入浴を拒否される方については、時間や人を代えて声かけしている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	御利用者の意向に合わせている。季節に合わせて空調の調節、布団類は2種類準備している。毛布、掛物は御家族のご協力を得ながら準備して頂いており、安眠に繋げるよう支援している。基本的にはお部屋での入眠を促しているが、認知度等に合わせ、お部屋以外での場所で就寝できる体制もとっている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	御利用者個人の医療ノートを作成しており、病院受診や往診の記録、内服薬の内容、処方箋など確認できるように配置している。全職員が日々確認できるように今後、担当御入居者が服用している服薬の作用、副作用を理解する取り組みを行っていく。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ほぼ全御入居者のケアプランに生活歴を活かした役割を持つこと、嗜好、楽しみ事、気分転換への取り組みを記入し、それらを中心にしたケアを普段から意識している。コロナ禍でなかなか上手いかない面もあるので、極力ストレスのたまらない形での取り組みに重きを置き支援している。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価		
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	(22)		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍になる以前は季節に合わせて、季節にあった花や風景を見に行く取り組みを行っていた。それ以外にも、散歩を日課にしておられる方もおられ、職員付き添いのもと散歩に行き、地域の方と顔なじみになり、花の鉢植えを差し入れて頂いたりしている。現状コロナ禍で施設内駐車場の散歩のみ対応している。	新型コロナウイルス感染症の影響から季節ごとのドライブは中止や余儀なくされている。天候のよい時には事業所玄関前のプランターに植えられたパンジーやエンドウ豆などの水やりや事業所前の小さな公園に遊びに来る子どもの様子を見に行くなど、日常的に外気に触れる機会や散歩へ行く動機づけや工夫がなされている。		
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を保管したい御入居者様に関しては保管される前に御家族の了承を得て、上限金額の設定を行い御自身で管理をして頂いている。希望の物の買い物は、外出支援をしたりして、買い物の支援を行っている。御本人が外出困難な方に関しては職員が要望される物の買い物をしている。			
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望に沿って、御入居者、御家族双方の電話ができるよう柔軟に対応している。手紙に関しては要望される方はいらっしゃらないが、希望があればお手紙が書けるように準備はしている。年1回年賀状はどの御入居者も御家族に代筆も含めお出ししている。			
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の廊下に、御入居者で作成した季節の植物や花のオブジェを御入居者に手伝って頂き飾っていただいたり、お手洗いが理解しにくい方へ表示したり、お部屋が分かりにくい方に表示している。御入居者が聞こえやすいボリュームで音楽やTVをかける等努めている。	玄関をはじめ建物全体が杉の木をふんだんに使用した、温かみのある建物となっている。1階と2階にはそれぞれウッドデッキや食卓以外の団欒の場である居間があり、利用者と職員がゆったりと過ごせる造りとなっている。各ユニットで創作した塗り絵やカレンダー、季節を感じさせる創作品が飾られている。		
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ダイニング、リビングとあるがパーテーションで区切る等の工夫はまだ出来ていない。ダイニングの席は、極力仲のいい悪い御入居者に配慮し、居場所づくりに努めている。			
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、御家族と打ち合わせをし、できるだけ馴染みの物を持参して頂くようしている。入居後必要な物品等があればその都度御家族と連絡をし、持参して頂いたり、購入して頂いたりしている。	各自の居室には使い慣れたなじみの家具等が配置され今までの生活感を大切に配慮がうかがえる。火器類等危険を伴う物以外の持ち込みの制限はなく、お気に入りの装飾品や思い出の写真、タンスや椅子などが持ち込まれ、利用者が居心地よく過ごせるよう工夫している。		
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	担当職員、ケアマネを中心に出来る事、わかる事、したいこと、残存能力を把握しそれを生かした家事や、生活、外出支援を行っている。建物内部は安全に生活が送れるようリビング、ダイニング、居室と区別し、見渡しやすい空間となっている。各所に車イスの方でも持ちやすいよう手すりがあり、安全かつ自立した生活が送れるよう努めている。共有の床も、本物の木を使用し、暖かみのある空間作りを努めている。			